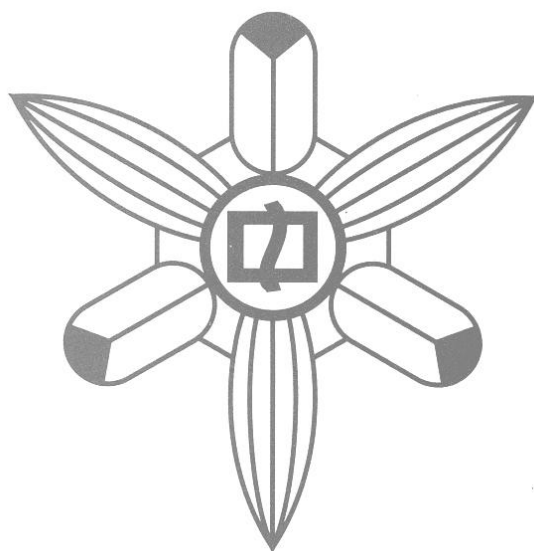


令和8年度

# 生活の心得



釧路町立富原中学校

年 組 名前

---

## 生活の心得（校内生活）

私たちは富原中学校の生徒です。一致協力して、自他に誇れる立派な学校づくりに努め、校訓や学校教育目標に基づいて、心身ともに健康な生活を送りましょう。

### 1 常に礼儀正しくする。

- (1) 先生や保護者、来校された方に会った時は、すすんで挨拶する。
- (2) 先生方への応対は礼儀正しく、指導や指示があった時はすぐ行動に移す。

### 2 服装や頭髪を正しくする。

- (1) 服装・頭髪は「服装規定」を守り、富中生としての品位を保つように心がける。
- (2) 指定日（儀式的行事・修学旅行等）に制服で登校できない時は、事前に学級担任に伝えて許可を得る。

### 3 自分の仕事に責任と誇りをもつ。

- (1) 自分の仕事をよく理解し、責任をもって最後までやり遂げる。
- (2) 人の嫌がる仕事や困難な仕事にすすんで取り組み、みんなのために奉仕する意欲と態度をもつ。
- (3) 日直、清掃、係活動等の仕事をみんなのものになるように常に工夫し、誠意をもってやり遂げる。

### 4 校内における生活規律を正しくする。

- (1) 廊下、トイレ等を遊び場やたまり場にしない。
- (2) 教室・廊下では、みだりに大声をあげたり、走ったりしない。
- (3) 他学年や他学級の教室に出入りしない。
- (4) 休憩時間は次時の授業準備をする。忘れ物をしても、授業道具の貸し借りはしない。
- (5) 教室移動は授業開始前に迅速に行う。
- (6) 給食準備時間は手洗いを済ませ、素早く教室にもどる。
- (7) 多目的教室は、少人数授業等で利用する以外入らない。5時間目に授業が入っている場合は、授業開始5分前に入室できる。
- (8) 放課後活動をする時は担任から許可を受ける。
- (9) 用事のない時や用事が済んだあとはすぐ下校する。
- (10) 自分の持ち物には、学年、組、氏名をきちんと記入する。落とし物があったら、近くの先生方に届ける。
- (11) 公共物を大切に扱い、破損等に気づいたら、すぐ先生に報告する。

- (12) 職員室に入る時には、入室可能かどうかを確認し、コート、ジャンパー類を脱ぎ、カバンを置いて「失礼します」、出るときも「失礼します」の挨拶をしっかり行う。用事のある生徒のみ入室すること。また、職員室付近での大声での会話、職員玄関からののぞき見をしないこと。
- (13) 欠席、遅刻、早退をする時は、保護者から必ず学級担任に連絡してもらう。

## 生活の心得（服装規定）

天気や気温、授業内容、クリーニングなど、状況に応じて制服またはジャージを選択して着用する。ただし、指定日（儀式的行事・修学旅行・**テスト**など）は必ず制服を着用する。

### 【1・2年生】

#### 1 服装

- (1) 次のものを学校指定品とする。
- ・ブレザー
  - ・スラックス／スカート／キュロット ※いずれかを選択
  - ・ポロシャツ
  - ・ニットベスト（推奨品） ※希望購入（通年着用可）
- (2) 夏期（6月～9月）は学校指定ポロシャツ（指定ベスト）のみでもよい（長袖、半袖は問わない）。
- (3) ブレザー、ニットベスト着用時は、ポロシャツを中に入れる。
- (4) ブレザーの前ボタンは外してもよい。ただし、儀式的行事の際は、留めることとする。
- (5) ポロシャツの第一ボタンははずしてもよい。ただし、儀式的行事の際は、留めることとする。
- (6) スラックス着用時のソックスは色・柄・長さは自由であるが、儀式的行事については、白・黒・紺とする（全体に模様が及ばないものに限る）。ルーズソックス・レース等の特殊なものは認めない。  
※儀式的行事～入学式・卒業式・始業式・終業式
- (7) 冬期（11月3週～3月）のスカート・キュロット着用時はストッキング（タイツ）を必ず着用する。色は黒・ベージュとする。防寒対策としてストッキング（タイツ）にソックスを重ねて履くことは認める（足首までのものにソックスでも良い）。
- (8) スラックスはベルトを着用する（黒・茶・紺で華美な装飾がないものとする）。
- (9) スカートの長さの目安は、起立時に膝が隠れる長さとする。
- (10) キュロットは標準型で変形などしない。

### 【3年生】

#### 1 男子の服装

- (1) 服は詰め襟の標準型学生服とする。変形・加工は認めない。
- (2) 夏期（6月～9月）は、白ワイシャツ（標準型、半袖、開襟）、白ポロシャツでも良い。シャツのタイプにより裾を入れなくても良い。ただし、必ず中着を着用し、クリップタイプのネームを付けること。

※ワイシャツ・ポロシャツを着ていない場合は、Tシャツになっても良い。裾は入れなくても良い。学年フロアだけでなく、他フロアや特別教室でも過ごすことを可とする（校内は可）。ただし、Tシャツ姿での登下校は不可とする。

(3) ズボンは標準型で体のサイズにあったものを着用する。ズボンの変形・加工は認めない。学生服の下に着用する衣類は、色・柄は自由であるが、制服の裾からはみ出ないものとする。夏期の儀式的行事では、白ワイシャツ・白ポロシャツでも良い。

(4) ボタンは標準のものを利用する。

(5) ソックスは色・柄・長さは自由であるが、儀式的行事については、白・黒・紺（全体に模様が及ばないものに限る）を着用する。

※儀式的行事～入学式・卒業式・始業式・終業式

(6) ベルトは着用すること（黒・茶・紺で華美な装飾がないものとする）。

## 2 女子の服装

(1) セーラー服（紺色・白色の三本線・黒色の三角タイ）にスカート（紺色・車ひだ）かスラックス（紺色・標準型ストレート）とする。

(2) 夏期（6月～9月）は、白セーラー服（襟、袖口は紺色、白色の三本線）を着用する（半袖も着用可）。暑さ対策として、校舎内でのみ袖をきれいに折り上げてよい。

(3) 1年を通じて、Tシャツ姿も可とする。学年フロアだけでなく、他フロアや特別教室でも過ごすことを可とする（校内は可）。ただし、Tシャツ姿での登下校は不可とする。

(4) 黒色の三角タイを付ける。

(5) セーラー服には胸当てを付け、下に中着を着用すること（色・柄は自由であるが、制服の裾からはみ出ないものとする。首元から見えるのは良い）。

(6) スカート丈は標準型で、長さの目安は起立時に膝が隠れる長さとする。

(7) ストッキングは黒、ベージュとし、冬期（11月3週～3月）は必ず着用する。

(8) ソックスは色・柄・長さは自由であるが、儀式的行事については、白・黒・紺（全体に模様が及ばないものに限る）を着用する。ルーズソックス・レース等の特殊なものは認めない。

※儀式的行事～入学式・卒業式・始業式・終業式

(9) 防寒対策としてストッキング（タイツ）にソックスを重ねて履くことは認める（足首までのものにソックスでも良い）。

## 3 名札

(1) 文字は彫刻、色で学年を示したものを左胸につける（1年生：赤 2年生：緑 3年生：青）。

(2) 名札の加工（飾り・シール等）、変形は不可

(3) 紛失した場合、速やかに担任に申告し、購入する（個人負担）。

クリップタイプ（300円） 担当：今村先生

## 4 ジャージ

(1) 正しく着用する。ジャージのチャックはネームの位置以上まで上げる。

(2) ジャージの加工・変形は認めない。

- (3) ジャージの上着を着用するときは、Tシャツはズボンに入れること。
- (4) 制服の中にジャージを着用する際、ズボンの裾やスカートからジャージがはみ出ないようにする。
- (5) ジャージ着用時のソックスの色・柄・長さは自由。

## 5 上靴

- (1) 学校指定とし、ラインの色は学年を示す（名札と同じ色にする）。加工・落書き・履きつぶし・ひもを結ばずに履くことは認めない。

## 6 外套

- (1) 通学に適したものを着用する。
- (2) 冬期、降雪時期により防寒靴を着用しても良いが、色、形は派手でないものを着用する。ブーツは靴箱に入る長さとし、靴箱の上を利用しない。

## 7 カバン

- (1) カバンは、勉強道具が入り、丈夫なものを使用する。着色・落書き・華美な飾り物は認めない。
- (2) 安全性や肩や腕等の身体への負担などを考慮し、リュックを使用する。
- (3) リュックではないサブバッグでの登校も可とする。ただし、サブバッグは、スクールバッグとして扱われているもののみとする。

## 8 頭髪（男女共通）

- (1) 前髪は目にかからないようにする。
- (2) 髪が長くても、必ずしも結ばなくてもよい。ただし、体育や部活動などで運動する場合や、理科の実験、実習学習、給食当番など、安全面・衛生面で必要性がある場合は結ぶこと。また、学校で髪を縛ることによって、授業に遅れたり、授業中に整えたりすることは厳禁とする。
- (3) パーマ・染色・脱色・ライン・極端なアシンメトリー・エクステ・ウィッグ等の不自然な髪形にしない。
- (4) ヘアゴム・ヘアピンは、飾りのついていないものを使用する。儀式の際には、黒・紺・茶色のものを使用すること。クリップタイプは不可とする。
- (5) 自然に整えるためのワックス、整髪料、まとめ髪スティック、マトメージュ（アホ毛直し）の学校での使用を認める。ただし、不自然な付けすぎは不可。また、人の迷惑にならない場所で使用すること。

## 9 その他

- (1) 帽子は自由とするが、通学にふさわしいものとし、校内でかぶらない。
- (2) 制服・コート・ベルト・ジャージ等に飾り物を付けない。
- (3) 学校生活に必要なもの・授業に支障をきたすものを持ってくることは認めない。  
（「学校に持ってきてよいもの」参照）
- (4) 衣替えは6月頃と10月頃に実施する。1週間の移行期間を設けて実施する。
- (5) 化粧品・マニキュア・香水、装飾品（ピアス・ネックレス・指輪・カラーコンタクト等）などは使用しないこと。

※ハンディファンは不可。うちわ・扇子は可。

※ハンドクリーム・リップ・制汗スプレー・汗拭きペーパー等は可。

(6) 防寒対策として、教室内のみ膝かけの使用を認める。

## 生活の心得（校外生活）

### 1 外出について

(1) 保護者またはこれに準ずる同伴者がいない場合は、次にあげるものを基本とする。

帰宅時間は、夏期（4月～10月） → 18時30分

冬期（11月～3月） → 17時

祭典時 → 21時 とする。

(2) 頭髪・服装は中学生らしいものとし、行動に十分気をつける。

(3) 保護者不在時は、友人宅の出入りをしない。

(4) 不審車輛、誘いの車には絶対乗らない。

(5) 禁止されている区域への出入りはしない。

- ・釣りをする場合は、禁漁区間もあるので、規則についてしっかりと知識をもつ。一人で釣りに行ってはならない。また、冬期間は禁止とする。

- ・花火は原則として保護者同伴で行うこととし、他人や地域への迷惑を考える。

- ・パチンコ店、ゲーム専門店への出入りは禁止。大型店内のゲームコーナー、カラオケボックス等出入りは保護者がその場にいるときのみ認める。

- ・映画やボーリングに行く際は、保護者同伴が望ましい。生徒同士で行く場合は外出時間内に帰宅すること。

(6) エアーガン等有害玩具での遊びは禁止です。

### 2 交通安全について

(1) 交通ルールを守り、安全に十分注意すること。

(2) 自転車使用期間は、4月1日から11月30日までとする。降雪時は安全に配慮する。

(3) 自転車に乗るときはヘルメットを着用するように努めること。

### 3 外泊について

(1) 外泊は原則禁止とする。

(2) キャンプ・登山・旅行については、保護者同伴とする。

### 4 アルバイト

(1) 原則禁止。ただし、やむを得ない家庭の都合など事前に相談があった場合は、目的等を確認し、保護者の承認を受け、学校へ届け出をする。